

令和 5 年第 1 7 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 2 月 5 日

担当部・課：保健福祉部保健福祉総務課〔内線 2 4 5 8〕

① 件 名
エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金追加給付事業の実施について（物価高騰対策）
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化し、国民生活等に大きな影響を及ぼしている中、先般、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に係る国の補正予算が成立し、本年夏以降実施してきた住民税非課税世帯に対する 3 万円の給付事業に関し、1 世帯あたり 7 万円を追加支給する支援策を含む、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が配分された。</p> <p>【目的】</p> <p>同交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち</p> <p>第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現</p> <p>1 地域での孤立防止を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 5 年 1 1 月 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定 関係部課協議</p> <p>第 2 1 2 回臨時国会において令和 5 年度補正予算成立</p> <p>1 2 月 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>
⑤ 主な内容
<p>1 支給対象者</p> <p>(1) 令和 5 年度分の住民税非課税世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p> <p>(2) 家計急変世帯 (1)以外で、令和 5 年 1 月以降家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情があると認められる世帯。</p> <p>2 想定対象世帯数</p> <p>(1) 1 7, 5 0 0 世帯</p> <p>(2) 1 7 0 世帯 合計 1 7, 6 7 0 世帯</p> <p>3 支給金額及び方法</p> <p>1 世帯当たり現金 7 0, 0 0 0 円を原則、口座振込により支給。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

物価高の影響を受けている低所得世帯の生活支援を図ることができる。

【市財政への負担】

事業費総額 1,271,112千円

（財源）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国）10/10

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内各市の事業内容

	基準日	支給額	対象世帯
仙台市	令和5年12月1日	70,000円	(1) 令和5年度住民税非課税世帯
大崎市			(1) 令和5年度住民税非課税世帯
東松島市			(2) 家計急変世帯

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年12月 市議会第4回定例会に係る補正予算案について提案
令和5年度石巻市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金支給事務実施要綱の一部改正（施行予定年月日：令和5年12月27日）

令和6年 1月～ コールセンター設置
支給通知等発送
市報等による周知
支給開始

⑨ その他